

## 記 入 例

事業所毎に数字が割り振られています。被  
保険者証にも記載されています。

### 健 康 保 険 被保険者報酬月額変更届

令和 年 月 日 提出

用務理事	事務長	課 長	担当者

受付印

提出者 記入欄	事業所記号				
	事業所所在地	〒 123 - 4567			
	事業所名称	神奈川県横浜市中区○○町			
	事業主氏名	健保ソリューション 株式会社			
	電話番号	TEL	045	(	123

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者
	⑤ 従前の標準報酬月額	
	⑨給与支給月	⑩給与計算の基礎日数

1	① 76	② 健康	
	⑤ 健 200 千円	厚 200 千円	
	⑨支給月 4月	⑩日数 30日	⑪通貨 235,000 円
	0 円	235,000 円	705,000 円
	5月	31日	234,000 円
	6月	30日	236,000 円

#### ① 昇給があったとき

- 従前の標準報酬月額は 200 千円
- 4月給与支払から基本給が増額した
- 4月が変動月となり、4~6月分の報酬の平均額で算定します

	基本給	住宅手当	通勤手当	残業手当	合 計
4月	210,000 円	10,000 円	6,000 円	9,000 円	235,000 円
5月	210,000 円	10,000 円	6,000 円	8,000 円	234,000 円
6月	210,000 円	10,000 円	6,000 円	10,000 円	236,000 円
総 計					705,000 円

4 ~ 6月分の報酬の平均額 ( 235,000 円 + 234,000 円 + 236,000 ) ÷ 3 = 235,000 円
標準報酬月額 健保: 240 千円 ( 第 19 等級 ) 厚年: 240 千円 ( 第 16 等級 )
保険料の改定 令和 3 年 7 月 分 から改定 ※ 保険料納付期限は原則として翌月末日

2	① 63	② 健保 夢子	③ ④ 50 年 8 月 2 日 2 年 12 月	⑦昇(降)給 ①昇給 ⑧通及支払額 ⑨月 20,000 円	⑩備考 2.二以上
	⑤ 健 260 千円	厚 60 千円	⑥ 2 年 9 月	⑩現物 0 円	3.短時間労働者 ( 特定適用事業所等 )
	⑨支給月 9月	⑩日数 31日	⑪合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑫合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑭昇給・降給の理由 ( 昇格のため )
	10月	30日	0 円	920,000 円	変更した主な給与・手当 ( 基本給 )
	11月	31日	300,000 円	306,666 円	6.その他
			0 円	300,000 円	

3	①	② 昇給差額が支給されたとき	③ ④ 50 年 8 月 2 日 2 年 12 月	⑦昇(降)給 ①昇給 ⑧通及支払額 ⑨月 20,000 円	⑩備考 2.二以上
	⑤ 健 260 千円	厚 60 千円	⑥ 2 年 9 月	⑩現物 0 円	3.短時間労働者 ( 特定適用事業所等 )
	⑨支給月 9月	⑩日数 31日	⑪合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑫合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑭昇給・降給の理由 ( 昇格のため )
	10月	30日	0 円	920,000 円	変更した主な給与・手当 ( 基本給 )
	11月	31日	300,000 円	306,666 円	6.その他

4	①	② 昇給差額が支給されたとき	③ ④ 50 年 8 月 2 日 2 年 12 月	⑦昇(降)給 ①昇給 ⑧通及支払額 ⑨月 20,000 円	⑩備考 2.二以上
	⑤ 健 260 千円	厚 60 千円	⑥ 2 年 9 月	⑩現物 0 円	3.短時間労働者 ( 特定適用事業所等 )
	⑨支給月 9月	⑩日数 31日	⑪合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑫合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑭昇給・降給の理由 ( 昇格のため )
	10月	30日	0 円	920,000 円	変更した主な給与・手当 ( 基本給 )
	11月	31日	300,000 円	306,666 円	6.その他

5	①	② 昇給差額が支給されたとき	③ ④ 50 年 8 月 2 日 2 年 12 月	⑦昇(降)給 ①昇給 ⑧通及支払額 ⑨月 20,000 円	⑩備考 2.二以上
	⑤ 健 260 千円	厚 60 千円	⑥ 2 年 9 月	⑩現物 0 円	3.短時間労働者 ( 特定適用事業所等 )
	⑨支給月 9月	⑩日数 31日	⑪合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑫合計 ( ⑪+⑫ ) 320,000 円	⑭昇給・降給の理由 ( 昇格のため )
	10月	30日	0 円	920,000 円	変更した主な給与・手当 ( 基本給 )
	11月	31日	300,000 円	306,666 円	6.その他

■単純平均 = ( 320,000 円 + 300,000 円 + 300,000 円 ) ÷ 3

≒ 306,666 円 ↗ 「⑯平均額」には、この額を記入する ※円未満切り捨て

■修正平均 = ( 320,000 円 - 20,000 円 + 300,000 円 + 300,000 円 ) ÷ 3

≒ 300,000 円 ↗ 「⑯修正平均額」には、この額を記入する

標準報酬月額 健保: 300 千円 ( 第 22 等級 ) 厚年: 300 千円 ( 第 19 等級 )

保険料の改定 令和 2 年 12 月 分 から改定 ※ 保険料納付期限は原則として翌月末日